

令和2年度第1回習志野市社会教育委員会議 会議録

- 1 日 時：令和2年7月29日（水）午後2時から午後3時30分まで
- 2 開催場所：習志野市生涯学習複合施設「プラッツ習志野」北館1階集会室1
- 3 出席者
【委員】：澤田 弘 委員長、田尻 正代 副委員長、合志 久恵 委員、
藤木 信弘 委員、中台 雅之 委員、土井 浩信 委員

【事務局】：小熊 隆 教育長、塚本 将明 生涯学習部長、
村山 典久 生涯学習部次長、藤原 友哉 社会教育課長、
三橋 智 生涯スポーツ課長、加藤 努 青少年センター所長、
河栗 太一 中央公民館長、岡野 重吾 中央図書館長、
妹川 智子 生涯学習部主幹（社会教育課）、
石橋 寛 社会教育課管理係長、山田 展子 社会教育課青少年育成係長、
關 有助 社会教育課主査補、鶴岡 奈々 社会教育課副主査、
村上 友規 社会教育課主事補、久村 悠花 社会教育課主事補

（欠席委員）：三浦 久美 委員、三代川 誠一 委員

【傍聴者】：1人

4 会議内容

○委嘱状交付式

- 第1 開会
- 第2 委嘱状交付・委員紹介
- 第3 職員紹介
- 第4 閉会

○社会教育委員会議

開会

- 第1 委員長の選出
- 第2 副委員長選出
- 第3 会議録の作成等
- 第4 会議録署名委員の指名
- 第5 諮問
（1）習志野市文化振興計画（案）の諮問について
- 第6 報告
（1）放課後子供教室の開設について

(2) 国庫補助を活用した秋津公園内のスポーツ施設等の改修方法等の調査委託
について

(3) 習志野市立中央図書館の全面開館について

(4) 実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館への指定管理者制度導入について

(5) 新型コロナウイルス感染症への対応について

第7 その他（事務連絡等）

閉会

5 配付資料

諮問 (1) 習志野市文化振興計画（案）の諮問について（諮問書）

諮問 (1) 習志野市文化振興計画（案）の概要

諮問 (1) 習志野市文化振興計画（案）

諮問 (1) 習志野市文化振興計画（案）の諮問について（パワーポイント資料）

報告 (1) 放課後子供教室の開設について

報告 (2) 国庫補助を活用した秋津公園内のスポーツ施設等の改修方法等の調査委託
について

報告 (3) 習志野市立中央図書館の全面開館について

報告 (4) 実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館への指定管理者制度導入について

報告 (5) 新型コロナウイルス感染症への対応について

6 議事内容

第1 委員長の選出

委員の互選（指名推薦）により、澤田 弘委員を選出し決定した。

第2 副委員長の選出

委員の互選（指名推薦）により、田尻 正代委員を選出し決定した。

第3 会議録作成等

要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載のうえ、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することを決定した。

第4 会議録署名委員の指名

委員長より藤木信弘委員と田尻正代委員を指名し、決定した。

第5 諮問

諮問 (1) 習志野市文化振興計画（案）の諮問について

澤田委員長：

教育委員会から本審議会への諮問である。進行は事務局から願います。

村山次長：

それでは、これより習志野市文化振興計画（案）の諮問について、小熊隆教育長より澤田委員長へ諮問書を手交する。

小熊教育長：

教社第 245 号令和 2 年 7 月 29 日、習志野市社会教育委員長様、習志野市教育委員会、習志野市文化振興計画（案）の諮問について、社会教育法第 17 条第 1 項第 2 号の規定により、習志野市文化振興計画（案）について貴会議に意見を求める。

澤田委員長：

ただいま、教育委員会より諮問された本件について、責任を持って審議し答申する。それでは諮問の内容について、事務局から説明をお願いします。

妹川主幹：

「習志野市文化振興計画」は、昨年実施した文化振興に係る市民意識調査の結果と、これまでの教育委員会会議や社会教育委員会会議などの審議会からいただいた意見を参考にまとめた。本日はその計画案について報告し、社会教育委員の意見をいただきたい。

計画案の概要について説明する。

計画の策定主旨は、文化に係る将来像を実現するために、文化振興で必要な取り組みを明確化し、効率的・効果的に進めるため策定している。

策定のきっかけは、本市の文化振興施策は、習志野市教育振興基本計画に基づきこれまで実施してきたが、国の文化芸術基本法の改正により、文化芸術がまちづくりや国際交流、福祉などとの連携が求められていること、また、少子高齢化や、市民ニーズの多様化など社会の変化への対応が一層必要となってきたことから、計画の策定となった。

計画の位置づけは、文教住宅都市憲章を基本理念とし、習志野市教育振興基本計画を上位計画とする。計画期間は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間である。

計画で扱う文化の範囲は国・県の扱いと同様である。

昨年度実施した調査結果から分かった課題等を 3 つにまとめた。

1 点目は、本市は国と比較しても文化に触れる割合が高くなっていた。しかし、「文化活動をする」となると、30 代から 50 代のいわゆる働き盛り・子育て世代は「やりたい」意欲があっても、「なかなか時間がなく活動できない」という傾向になっていた。また、80 代以降も減少傾向となっていた。このことから、生涯にわたる学びの場で「誰もが公平に」また「身近なところで」文化に触れる環境整備が必要である。

2 点目は、調査から今後力を入れた方がよい取り組みとして、一番高かったのが子どもに対する施策だった。また一方で、芸術文化協会などの文化団体は、高齢化が問題で後継者がなかなかいない中、これまで本市の文化をけん引してきた方々の勢いがなくなること、習志野市の文化が停滞していくことが懸念される。このことから若い世代や

子ども達が次の担い手になれるよう、文化に触れる機会を充実させ、世代間交流等を行い、引き継いでいくことが大切であることが分かった。

最後に、本市の特徴である「音楽」、「公民館」、「文化財」である。これらは市内にある「文化財」や、文化ホールができて以来毎年恒例行事となっている「習志野第九演奏会」など本市の特徴となっているものが、調査では認知度が思っていたより低いという結果であった。また、公民館も利用者が高齢化ということで停滞傾向にあり、何れも活かしきれていないところがある。以上のことから、これら本市の特徴を強みに変え、活用していくことが重要であることが分かった。

習志野市教育振興基本計画にある「生涯にわたる学びの推進」の下、計画の将来像を「誰もが文化に親しみ、心豊かに暮らせるまち」とし、将来像を達成するため3つの方向性として、「文化に触れる」「文化をつなぐ」「文化を活かす」とした。

方向性1「文化に触れる」では、年齢や障がいの有無、国籍等、置かれている状況に関わらず「誰もが」「身近なところで」文化に触れる機会をつくることを目指す。施策1「誰もが文化に触れる」では、手薄となりがちで、働き盛りや子育て世代への取り組み。保育付きや親子で参加出来る講座の実施など昨年度、社会教育委員会議の中でも、意見をいただいていたが、そのような取り組みを実施していく。施策3「文化に関する情報」では、やはり昨年度社会教育委員会議の中でも意見があったが、ホームページ上で点在する文化芸術の情報を1つにまとめて、分かりやすくまた、内容を充実させ効果的な情報発信を検討していく。

方向性2「文化をつなぐ」では、これまで文化芸術を支えてきた人から次代を担う子ども達に継承し、世代間での交流を図り、本市が培ってきた文化芸術をつないでいく。主に子どもに対する施策をまとめている。施策2では、芸術文化協会で行う市展や文化祭などの行事に子ども達が参加できる場を設け、世代間交流を通じて文化をつなぐ取り組みをする。施策3では、袖ヶ浦公民館で行っている年末年始事業（和太鼓やお囃子、門松づくりやどんど焼きなど）のような、子ども達が伝統文化に触れ、興味を持って続けることができるような取り組みを市内各公民館等に広げていきたい。

方向性3「文化を活かす」では、本市が育んできた「音楽のまち」、「歴史や文化財等の文化的資源」、「地域文化を象徴する公民館活動」を大事にし、身近に感じられるよう教育や地域の活性化に活かしていく。とりわけ「音楽のまち習志野」では、特に小・中学校、高校においては全国レベルで活躍し有名であるので、地域においてもそれに続くよう、地域で音楽活動をする人材を活用し、様々なところで音楽が響くような取り組みをしたい。

計画の推進にあたっては、関係各課や公民館、芸術文化協会、文化ホールと連携し行う。また、計画の評価は、3つの方向性「文化に触れる」「文化をつなぐ」「文化を活かす」それぞれで指標を設定し確認する。また、具体的な取り組みの実績を確認し、その内容については、社会教育委員会議等へ報告し、意見をいただきながら計画の進捗を確認する。

今後の予定は、11月下旬からパブリックコメントを実施し、広く市民から意見をも

らい、年度内に計画を決定する。社会教育委員会議は、第2回を10月頃開催し、引き続き計画案について意見をいただく。年明け1月頃に第3回で、意見をまとめた答申をもらいたい。

説明は以上になる。よろしく願います。

澤田委員長：

それでは質疑や意見を伺う。

資料で、1ページ目の具体的施策に3つの方向性がある。4ページ目に方向性1「文化に触れる機会の提供」がある。5ページ目には方向性2「文化をつなぐ継承と育成」、6ページ目には「文化を活かす活用」がある。各委員から意見や質問をもらうには、一つ目から順番に意見を聞いていきたい。

まず方向性1「文化に触れる」について、若い方々に少しでも活動に参加してもらうことについて、各委員の経験の中で何かよい方法、参加を促進するという意見があればよいが、いかがか。青少年の行事に若い人が参加することが増えればいいなと思っている。

中台委員：

私は青少年相談員で、小学校高学年4年生から6年生までの児童を集めて活動をしている。相談員の人数が少ないので、子ども達を3時過ぎまでしか預かることができない。習志野の子をもっと預かっていたいなと思うが、団体の人数が少なくなっている。いろいろと集まればいいなと思っている。

合志委員：

「文化に触れる」で2点お聞きしたい。

1点目は振興計画案20ページの施策の一番最後のところで、インターネットを利用すると書かれており、中央公民館ではインターネットを利用して施設予約をしているが、他の公民館で利用できないのはなぜか。

河栗館長：

中央公民館ではインターネットを使って施設予約をしているが、他の公民館は現状インターネット予約する予定はない。中央公民館は複合施設として一括して予約する必要があり、インターネットで取りまとめて予約している。他の公民館は単独で運営していることと、それまでの予約の仕方に慣れ親しんでいる方が非常に多く、インターネットの予約システムを入れなくて欲しいという意見も多い。このような状況を見ながら検討を進めている。将来的には導入したいと思っている。切り替えをどのタイミングでしようか検討しているところである。

合志委員：

今後とも検討をお願いしたい。

2点目で、22ページの外国人が日本文化を体験できるということで、日本文化だけにとらわれずに他の国の文化もとり入れていけば良いと思った。

妹川主幹：

国際交流では日本文化だけでなく、逆に日本人が海外の文化を知り、理解する。相互で理解することが必要だと思う。実際は国際交流協会が主となり、相互理解を図る取り組みをしている。意見を参考に記載の仕方を検討したい。

合志委員：

相互の文化の交流というか、結び合う交流ができればいいなと思う。

藤木委員：

インターネット活用とは逆のアナログ的な出来事で意見する。

小学校4年生の国語で落語「ぞろぞろ」という話が教材になっている。昨年4年生の学年主任が突然「誰か落語をやってくれる人はいないか」と、「校長は顔が広いから何とかして欲しい」と言ってきた。はたと困った時に、屋敷公民館の館長に相談した。やはりこういう社会教育の本当の窓口は、このような活動を熟知している館長ではないかということでSOSを出したところ、すぐに館長のツテでやってもいいという地域の方を探してもらうことができた。インターネットで調べても分からないことは、逆に社会教育とか習志野市のネットワークの強さを感じられたことであった。これからもこのようなかたちで利用させてもらえたら良いと思う。

妹川主幹：

計画の最後で「公民館」がある。やはり公民館が地域文化の拠点という位置づけとして、その地域のまちづくりの中心にあってほしい。

その中で藤木委員の言う通り、公民館が地域の人材を知っている窓口として、現在も行っているが、地域や学校で必要とする人材の情報提供ができれば良い。

実際に屋敷公民館は今年の3月で閉館となり、その機能を中央公民館が引き継いでいるので活用してほしい。

藤木委員：

本当に助けられた経験が印象に残っており、屋敷公民館がなくなってしまったのは残念だが、今度はプラッツという素敵な公民館と施設がある。学区にいたので市民ホールだとか色々な施設を学校で活用させていただきたいと思っているのでよろしく願いしたい。

田尻副委員長：

東習志野には実花公民館があり、お囃子を一年に一回実花小学校の4年生から6年生を対象に募集をし、町会の秋のお祭りの出し物でお囃子を叩けるということで、講座を3日間開いている。毎年20人近い子どもが参加し、お囃子を覚えて卒業していく。そして四中の生徒が応援に来てくれて、実花公民館の講座は活気づいている。他の公民館でもそういうものをやったらどうかと思う。

妹川主幹：

説明で袖ヶ浦公民館の行事を例に挙げたが、実花公民館でもやっている。他の公民館で、まだやっていないところは、これから検討してもらおう。今年度はコロナでなかなか進められていないが、計画を立てているという公民館もあった。実花公民館や袖ヶ浦公民館のような取り組みが各地区で行われて、子ども達に体験し、触れてもらう伝統文化活動をしていきたいと思っている。

田尻副委員長：

中学校からお囃子を教えてもらいたいという依頼で、大原神社でお囃子を出前指導したことがある。その中で、不良っぽい男子生徒でやりたくないと言っていたような生徒が、太鼓を思いっきり叩けることで、すごく集中して行っていた。これに先生が喜んでたということがあった。学校でも体験できるものを作っていけばいいのではないかと思う。邦楽を習うとかも良いかと思う。

妹川主幹：

学校現場でも太鼓だけでなく、それぞれやっていると思う。教育課程があるので難しいこともあるが、学校に対し積極的にお願いすることもあろうかと思う。

澤田委員長：

他に意見はあるか。それでは「文化をつなぐ」で意見があればお願いする。

若い人につなげていくというのは、なかなか大変なところがあるのではないかと思う。皆さんの行っている中で意見があればお願いしたい。

合志委員：

資料26ページについて、文化芸術の体験を各学校でやっている。小学校の場合は子ども達が素直なので、そのまま伝統芸能というものを受け取れている。本来受け止める力を持っているはずだが、中学、高校に学年が上がるにしたがって、子ども達はうがった見方をする。最初からシャットアウトすることが多いので、逆に、小・中・高と年齢が上がるにしたがってハードルを下げ、入口を低くして、それに合わせたものを行ったほうが良いのではないかと思う。例えば、伝統的な楽器を使って、アニメソングを演奏しながら歌うなど。子ども達が取っ掛かりやすいものから伝統芸能に触れる機会を与え

ることで、子ども達に「これは楽しいかもしれない」という窓口を広げてあげる。それで、もっとやっていこうと掘り下げていくことができれば、そういう考え方もあるのではないか。

また、公民館で行ったことを、学校に移していくというやり方である。コロナで時間数が足りなくて大変な中ではあるが、国語の時間の中で伝統芸能を体験することをやって、運動会の種目の中で伝統芸能を体験できたり、音楽会の発表の中で取り入れたりしている。また、クラブ活動の中で大久保小学校では和太鼓のボランティアが入り、年間10回くらい文化活動を子ども達に教えている。

このように文化芸能を教えていければ、実際にその現場に入っている子も体験できるし、まだそのようなクラブがあると認識していない子ども達もその存在を認識していけば良い。そのようなものが身近にあることを学校行事に合わせて体験することを増やすことができればと思っている。

藤木委員：

それに関連して、私は昨年度船橋から習志野に着任した。船橋港の近くにある若松小学校では、「バカ面踊り」があり、それが元々船橋のものかなと思っていた。たまたま社会科の教員であり、副読本の編集をし、「バカ面踊り」について携わった。習志野市に来て「バカ面踊り」があるということが、すごい発見で感動したことがある。

学校ごとにバカ面踊りを教えている方を呼ぶことは、伝統的に教頭先生がちゃんと連絡先まですべて引き継いでおり、私が知らない中ですごく助かった。これは教科横断的になっている。伝統文化の「バカ面踊り」を踊って、ただ、振りを覚えるだけに終わってしまったことが、今度は発展するということならば、自分たちでバカ面のお面を作ってみよう、図工の時間を利用してお面を作ってみよう、作った上で踊りを知っている人を紹介してもらって教えてもらおう、それを今度はどこか地域のお年寄りに集ってもらい見てもらおう、また、一緒に踊ってもらおう、という形で、一つのバカ面というものが、縦にも横にも広がっていくことが、これからの世界になっていくのだと。その部分について、学校だけでは出来ないところを、地域の方々に支えていただき、これからもお願いできればと思った。

妹川主幹：

貴重な意見に感謝する。

学校現場での取り組みは、各学校で今現在も取り組まれているとは思いますが、今日いただいた意見については、学校現場を所管する担当部署と共有し、学校現場でも発展させていきたいと思う。

澤田委員長：

他に意見はあるか。なければ、3番目の「文化を活かす」で、音楽以外にも何か取り組みがあればうかがいたい。

合志委員：

34 ページ、社会教育を通じた地域の魅力の発信について、地域を使ってという部分で、広報で見たことがあるが、浴衣の着付け教室を行っている公民館がどこかにあったかと思う。浴衣を着ることは、若い子たちがお祭りに行く時である。浴衣の着付けをできる親が減ってきているので、例えば、身近な商業施設で、浴衣の着付け教室があり、その先に地域のお祭りがあるという流れを作り、入口を身近な所に置き、参加できる場を作れば、もう少し良いのではないかと思った。

澤田委員長：

全体を通じた意見があればお願いします。

土井委員：

事前に資料をいただき、見ていて何かひっかかる場所があると思った。「触れる」の中身は「見る」、「聞く」、「何かを学ぶ」、「体験する」などは多く出てくるが、「何かをつくる」はこの中にあまり触れられていない。「つくる」ということがメインの項目として出てこない。見ていると親子で創作活動などが、公民館活動の中で多く出てくる。先程のバカ面を作るなど多く出てくるから、「つくる」ということに関しては、公民館や社会教育関係団体などでは大きなウエイトを占めている。実際に障がい者の人たちのキャンプ等で様々なことを行っている。「何かを作る」ということになれば、障がい者の人達が落ち着いてくる。障がい者の人達が、叫んだり、あちこち走り回ったりしているが、何かを作るとなると落ち着いてくる。それは食事を作る時も一緒だが、「つくる」という発想は人間の本来の興味深い活動として生きている。それがこの計画案の中で文言として出てこないのは、これは少しひっかかると思った。

そのところできちんとした柱のようなものを打ち立てて作り直していけば、多分この計画案が出てきたとき、社会教育関係の人達が、色々なことを踏まえて「つくる」ということを自分たちの行っていることの拠り所として活動を始められると感じた。

「つくる」という中には、新しい文化を創るということもある。先程より話が出たが、習志野での何か新しい文化を創る。実際には本当に出来ている話で、情報が対面でなくてもオンラインで情報を発信する。それに関しては私も取っ付きにくい所があると思っていたが、やってみると面白い。実際に意見は色々出てくる。大人しそうだと思っている人がこんな意見を堂々と出てくるとか。こんなに面白いものが展開してきたのは、このコロナ禍で追い詰められて創意工夫して創ったものであり、新しい日常の文化である。そのようなことが、この計画の中で関わってくるけれども、文化の面でも何か作り手を育てようというようなキーワードが入ってくると、もっといい計画案になると思う。

妹川主幹：

いただいた意見について、持ち帰り検討したいと思う。

澤田委員長：

各委員から貴重な意見をいただいた。審議で出された意見等を踏まえて、計画の策定を是非事務局で進めていただきたい。本件については次回の会議でも継続で審議する。各委員にはその他気づいた点があれば、事務局まで意見を伝えてもらえればありがたいので、願います。

第6 報告

報告（1）放課後子供教室の開設について

澤田委員長：

続いて日程第6、報告（1）放課後子供教室の開設について、事務局から説明をお願いします。

藤原課長：

放課後子供教室の開設については、本年2月に開催した社会教育委員会議の中で、説明、報告をさせていただきました。その後7月1日に本市初となる大久保東小学校で放課後子供教室を開設したところであるので、その状況を簡単に報告させていただく。

放課後子供教室の概要を説明する。

目的は、放課後等に小学校の施設を活用し、安全・安心な居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を行う事業を実施することにより、児童の健全な育成を図ることを目的とするものである。

実施主体は、教育委員会、運営は民間事業者へ委託する。実施場所は、市立小学校とする。

子供教室の事業内容は、児童の安全な居場所の確保、学習やスポーツ・文化活動の継承、また児童の健全な育成を図るための活動を実施していく。それから放課後児童会、学童保育に入会している児童も参加できる共通のプログラムを提供していく。

対象は実施する小学校地区に在住する児童である。

実施日は平日また夏休み、春休み、冬休み等の学校休業日。

実施時間は下校時から午後5時まで。11月から翌年2月までの早く暗くなる時期は午後4時30分までである。学校休業日は午前8時から午後5時までを予定している。

職員の体制は、実施小学校ごとに違ってくるが、職員3名以上を配置して子供たちの活動を見守るということである。

今後の開設予定は、教育振興基本計画、子ども・子育て支援事業計画に基づき、資料に記載のある計画期間で、令和2年度から令和6年度までの間で各学校で開設していくものである。秋津小学校、東習志野小学校、鷺沼小学校は、放課後児童会、学童保育と同じ民間事業者へ放課後子供教室の運営を委託する予定である。大久保東小学校から藤崎小学校、香澄小学校、実花小学校は、放課後児童会を別で委託したり、また直営で実施していたりということがあり、この場合は、放課後子供教室単独で民間事業者の方に

委託していこうとするものである。ちなみに大久保、谷津、津田沼、谷津南、実籾小学校は、学校の建替えや児童数の問題があるが、環境が整い次第順次実施していく予定である。

資料の3ページ目は、大久保東小学校の開設にあたり保護者に案内として配った資料になる。また、4ページ目は、放課後子供教室と放課後児童会、学童保育の違いを分かるように目的、利用状況、対象を図式化して保護者に理解していただいたという資料である。

5ページ目は、7月1日から開設の大久保東小学校の状況である。登録児童については238人。現在全児童数が439人いるので登録率が54.2%ということになっている。

1日あたりの参加児童人数は7月1日から20日の間で、延べ625人。多い時で61人。少ない時で31人。平均して一日44、45人程度の子ども達が利用している状況である。学年別では、1年生から4年生までの利用が500人を超えている状況である。

6ページ目は、具体的な子供教室の様子である。外観、教室内、受付である。受付は子ども達が参加カードというもので保護者が確認したものを提示してもらい、ランドセルを置き、リストバンドを着けて参加してもらうものである。

7ページ目は、その教室の様子である。学習の様子や、友だち同士で工作をして遊ぶ、また、校庭では支援員スタッフの見守る中、一緒に遊ぶという状況である。下校について、この大久保東小においては、集団で方面別で子ども達を帰す様子である。また、7月1日に教育長出席の中、オープニングイベントを開催した様子である。

8ページ目は、来年、令和3年度、東習志野小学校と秋津小学校で放課後子供教室を開設していこうというものである。東習志野小学校及び秋津小学校の放課後子供教室については、放課後児童会、学童保育と合わせて同一の民間事業者による業務委託を行い、令和3年4月から開設しようというものである。これに先駆けて各小学校においてはアンケートの実施、また保護者説明会を、各小学校で6月下旬また7月上旬において開催し、保護者の意見を聴いたものである。

最後に、子供教室の開設及び民間委託に向けた今後の予定である。6月に放課後子供教室の概要、それに向けた保護者説明会を6月下旬から7月上旬に向けて行った。7月27日から、民間事業者の募集開始を行ったところである。そして、10月に民間事業者からのプレゼンテーションを受けて事業者を選定し決定していきたいと思っている。来年の1月から3月の間に児童会における引継ぎ、子供教室の実施の準備、開設の準備を行い、4月から開設していこうということで、今後準備を進めていく予定である。また各委員の意見をいただきたいと思っている。以上である。

報告(2) 国庫補助を活用した秋津公園内のスポーツ施設等の改修方法等の調査委託について

澤田委員長：

報告(2) 国庫補助を活用した秋津公園内のスポーツ施設等の改修方法等の調査委託

について事務局から願います。

三橋課長：

国庫補助を活用した秋津公園内のスポーツ施設等の改修方法等の調査委託について報告させていただく。昨年の11月、令和2年度予算でも一度説明しているが、その際にはまだ未定であった国庫補助が確定し、現在は具体的な、受託事業者の公募選定に入ったので改めて報告する。

建築後38年経過した秋津サッカー場、36年経過した秋津野球場の改修に関し、従来どおりの「公費での改修」をした方がよいのか、それとも「民間の資金やノウハウを活用した改修」が可能なかどうか、「改修後の効率的な運営」はどのような手法や事業者があるのか、という調査・報告してもらおう。調査委託費は1,400万円で、全額国庫補助であり、5月に決定した。調査範囲は資料の裏面に地図を添付している。秋津公園の他に秋津近隣公園予定地、谷津干潟のセンターの一部になり、こちらを含めて民間業者の提案を受ける。こちらは現在空地となっていて活用方法が決定していない、近隣公園予定地が秋津公園の隣にあることで、別々に考えた方がよいのか、隣接していることから一体として考えた方が、可能性が広がるのか、ということ踏まえて、今回国の補助金を活用して、民間事業者からの提案を受けようというものである。現在は今年度調査を行う事業者を募集している。昨日までが募集の締切日で、6社から提案を受けた。来週8月6日に、この6社の提案の審査を行って、調査委託する業者を決定し、8月末には契約し、実際の調査に入ってもらう予定である。今年度末には報告書の提出を受けるのでその後、市長事務局とも協議しどのような改修方法とするのか、今年度末か来年度に入ってから全庁的な決定をする流れとなる。

澤田委員長：

それでは質問等があるか。

田尻副委員長：

トイレの洋式化もお願いしたい。2年前に世界ソフトボール大会があった時に外国の身体大きい方がいて、和式だったから苦情となったので、特によろしく願います。

三橋課長：

洋式化を含めて数も増やしていきたいと考えているので対応していきたいと思う。

報告（3）習志野市立中央図書館の全面開館について

澤田委員長：

報告3 習志野市立中央図書館の全面開館について事務局から願います。

岡野館長：

習志野市立中央図書館の全面開館について報告する。

中央図書館は旧大久保公民館、市民会館の駐車場跡地に新築した、習志野市生涯学習複合施設、通称プラッツ習志野の北館に、令和元年11月2日に一部開館したが、この度旧大久保図書館をリノベーションした施設を加え、令和2年7月17日（金）に全面開館した。開館スケジュールは資料記載のとおりである。6月1日（月）から7月16日（木）まで約1か月半休館した。休館中も予約リクエストの受付と予約資料の貸出しの一部サービスを、開館準備と合わせて実施していた。

次に、中央図書館の施設の配置である。中央図書館は昨年11月に開館した新築部分とこの7月に開館したリノベーションした部分の2つの建物によって、構成されている図書館である。新築部分は4階建ての建物となっていて、4階は一般向けの図書や雑誌を含めた一般のフロア、施設や館内に設置されている機器の利用案内を行うインフォメーションカウンター、利用者から資料の相談や予約リクエストを受け付ける予約資料相談カウンターを設置している。3階は、これまでは職員の仮設事務所として使用していたが、この7月の全面開館以降は、本市の特徴である音楽のまち習志野の図書館ということで、音楽関係の本や教則本、楽譜集、CD、DVDなどを視聴できる視聴席を備えた音楽のフロアとなっている。このフロアには目の不自由な方に資料の読みあげを行う対面朗読室、また、小中学生などが調べ学習の際に、グループで勉強に使えるグループ学習室を設けている。2階はこの建物施設の入口となっており、当日の新聞や雑誌の最新号を閲覧できるラウンジ、自動貸出機を備えた貸出・返却カウンター、図書館が閉館していても予約本の受け取りができる予約本受け取りコーナーとなっている。1階は約14万5千冊の本を収納できる書庫となっている。

続いてこの7月にオープンした大久保図書館をリノベーションした部分は3階建てとなっている。ただ建物が傾斜地に建っている関係で1階がなくて2階、3階、4階となっている。4階は約44席を設けた学習室と市民の図書館ボランティアの活動場所となるボランティア室となっている。3階は児童書や中高生向けの図書を備えた、子どもとティーンズのフロアとなっており、子供の本を探す手伝いをする司書資格を持った職員を配置することもカウンターやお話し会以外は子供が自由に使えるお話し室がある。2階は図書館の他、中央公民館、プラッツ習志野の指定管理者の事務室となっている。

中央図書館の基本機能は、資料の通りである。

収納可能冊数については中央図書館28万冊を予定しているが、現在の蔵書数は16万6千冊となっている。今後資料の充実に努めていきたいと思っている。

続いて、この7月17日に供用を開始した施設の状況について、簡単に報告させていただく。資料にはリノベーション前後の施設の写真を掲載している。写真の1枚目は施設の外観になるが、壁や床の鉄筋コンクリートの部分は柱や梁などの部分については、旧大久保図書館のものを残している。従って、建物の形状については変っていないが、建物の特徴である正面のガラス窓については一新している。続いて、旧大久保図書館の一般書向けフロアであるが、こちらは現在子どもとティーンズのフロアの児童書のフロア

アとなっている。書架はすべて児童用に背の低い書架に改めているので、この吹抜けで天井の高い建物だったのが更に広く開放的な空間となっている。次は、旧大久保図書館の児童書の閲覧フロアであるが、現在は同じくこどもとティーンズのフロアの中高生向けの図書フロアとなっている。旧大久保図書館においても中高生向けのいわゆるヤングアダルトコーナーはあったが、児童書コーナーの一角にある小さなコーナーだった。それについては今回大きなエリアを設け図書館の特徴の一つとなっている。

写真の最後4枚目は、旧大久保図書館の2階の閲覧席だった部分であるが、こちらは全て学習室にした。学習室の写真の右側のところ、丁度こどもとティーンズのフロアに面した部分が以前何もない吹抜けだったが、現在はガラス板の仕切りを設けた。学習室であるので、音が響かないといった配慮をしながらも、ガラスを間に挟み込むことで圧迫感のない部屋にしている。こちらの学習室については、新型コロナウイルスの影響もあって現在利用していない。

最後に、全面開館後の利用状況であるが、資料には開館後3日間の利用状況を記載している。本日現在で、7月17日の開館以降約10日が過ぎたところであるが、新型コロナウイルスの影響で、図書館の臨時休館が2月29日から始まっているが、1割から2割前後の貸し出し増になっている。これについては新型コロナウイルスの影響もあるのではないかと推察している。

報告（4）実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館への指定管理者制度の導入について

澤田委員長：

報告4番目実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館への指定管理者制度導入について、事務局から説明をお願いします。

河栗館長：

今、公民館では平成27年度に新習志野公民館について運営を市の直営から、民間に任せる指定管理者制度の導入をしている。その結果を受けて、新たに3公民館について、令和3年度から指定管理者制度を導入するため、現在事務を進めている。

まず1点目の進捗状況について報告させていただく。令和元年度に公民館運営審議会を3回開催する一方で、社会教育委員会議も開催して導入への協議、または仕様書について検討した。その後3月25日に習志野市議会第1回定例会で、この3公民館に指定管理者を導入する条例改正を可決いただいたところである。この結果を受けて今年度に入って5月から6月にかけて、教育委員会内部で選定委員会を開催して募集要項、仕様書を決定して、6月15日から募集を開始しているところである。

次に、今回の募集について、重要な点を3点まとめている。指定管理者は3公民館一括とし、指定期間は5年間とすることで募集をかけている。また、新習志野公民館の実績を基に仕様書を作成しているが、更にサービスを拡大するため次の項目を追加している。1点目は地域行事への協力、2点目は地域の伝統文化への再認識、それから後世に

伝える講座の実施、3点目が現在働いている会計年度任用職員の継続雇用への配慮である。

今後のスケジュールだが、昨日と本日、公民館運営審議会と社会教育委員会議において進捗状況を報告した。この後9月に事業者の面接を行って、候補者の選定をしていく。その後、10月の教育委員会会議において、また、12月の習志野市議会第4回定例会において、指定管理者指定の議案を提出する予定となっている。その議案が可決されたら、1月から引継ぎとなり、来年度の4月から管理運営を開始する予定である。

報告（5）新型コロナウイルス感染症への対応について

澤田委員長：

最後の新型コロナウイルス感染症への対応について、事務局から説明をお願いします。

藤原課長：

新型コロナウイルスが感染拡大してから、生涯学習施設で公民館を始めとする施設は、臨時休館をしながら現在に至っているところである。

公民館においては2月29日から5月31日まで臨時休館した。その後、6月以降は、第1、第2、第3段階を踏まえつつ、現在、人数の制限、人との距離の緩和、窓のない部屋の貸出しの開始、これらを緩和しつつ公民館を運営している。

図書館も同じく2月29日から5月31日まで臨時休館していた。その後、第1、第2、第3段階ということで緩和をしているところである。現在は、席数を減らしてご覧をいただいているところである。

次に、生涯学習複合施設プラッツ習志野である。こちらも同様に2月29日から5月31日まで休館していた。その後6月以降、市民ホールについては7月1日から収容人数を50%半数以上減らした上で利用を再開している。テニスコート、パークゴルフ場、野球場においては6月1日から施設利用を再開している。体育館については6月15日から3密を避ける基準を明確化した上で、利用を再開しているところである。

習志野文化ホールにおいても、7月1日から収容人数を50%という制限をして利用を再開している。今度8月から一部コンサートなどで文化ホールの本格的利用が始まる。

旧大沢家、旧鴛田家住宅は、6月2日から開館しているところである。

富士吉田青年の家は2月29日から休館に入っている。6月1日から8月31日までについては、予約が入っていたものはキャンセルとなっており、今現在は利用がないということである。9月1日以降であるが、宿泊施設ということであるため、利用者の健康と安全を最優先に考慮した対応を検討して再開していくということになる。ちなみに、中学校で5月頃行っているグリーンスクールも中止になっている。

次に、スポーツ施設である体育館、サッカー場、野球場、秋津テニスコートも2月29日から5月31日まで臨時休止していたが、順次段階を踏まえて開館をして、現在制限付きであるが全施設再開している状況である。

次に、青少年センターの補導とパトロールの強化である。3月以降学校が一時休業ということがあった。また部分登校、通常登校でないことがあったので、青少年センターの補導の強化ということで、3月から4月にかけて各実施しているものである。習志野警察署と連携しながら登下校時のパトロールを強化したところである。

参考までに、成人式について報告する。一部新聞で取り上げられている習志野市の成人式については、来年1月11日成人の日の開催を予定している。これまで午前中に一回開催していたものが、3密を避けての開催ということで、午前、午後の2回に分けて中学校区に分け、成人式典のみ開催を予定しているものである。

市展については、今のところ9月に開催することで進めている。公民館の文化祭は、準備が整わないということもあり、各公民館中止で決まっている。また、第九演奏会についても準備が整わないということもあって、中止という状況になっている。新型コロナウイルスの影響を受けているが、引き続き、生涯学習施設の運営と文化芸術の振興を進めていきたいのでよろしく願いしたい。

第7 その他（事務連絡等）

澤田委員長：

日程7として事務局から連絡事項があればお願いします。

藤原課長：

今後のスケジュールについて説明させていただく。先程、文化振興計画（案）でも説明させていただいたが、今年度の社会教育委員会議においては、あと2回程予定している。次回の会議は10月中旬頃開催する予定である。各委員の予定を調整し、開催したい。最後は1月に開催を予定しているので、日程が決まり次第連絡させていただく。

澤田委員長：

本日の日程は以上になる。これにて令和2年第1回習志野市社会教育委員会議を終了する。